

令和5年 第8回五泉市教育委員会定例会 会議録

開 催 日		令和5年7月31日 月曜日
開 催 場 所		五泉市役所 3階 応接室
出席者	教育長	伊藤 順子 君
	委 員	本間 寛和 君
		藤木 由佳子 君
		小出 園子 君
		吉川 弘一 君
関係説明者	学校教育課長 井上 雅夫 君	
	生涯学習課長 風間 章 君	
	スポーツ推進課長 吉田 政博 君	
	図書館長 齋藤 達哉 君	
書 記	学校教育課 課長補佐 稲餅 泰行 君	
欠 席 委 員		

議 事 日 程

令和5年7月31日 午後1時30分 開会開議

付議する事件

- | | |
|------|--------------------------|
| 議第1号 | 令和5年度教育費補正予算（第4号）の要求について |
| 議第2号 | 令和6年度使用小学校教科用図書採択について |

報告する事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 報告第1号 | 令和5年度教育費補正予算（第3号）の結果について |
| 報告第2号 | 外国語指導助手の採用について |
| 報告第3号 | 令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について |
| 報告第4号 | 学区外就学の許可について |

議 事 経 過 概 要

伊藤教育長

これより第8回教育委員会を開会いたします。本日の議事日程は、お配りしたとおりでございます。それでは議事に入ります。はじめに、議第1号令和5年度教育費補正予算（第4号）の要求についてであります。なお、議第1号については、秘密会とさせていただきます。

議第1号 非公開

伊藤教育長

議第1号を終了いたします。次に、追加議案となります。議第2号令和6年度使用小学校教科用図書の採択についてであります。議第2号につきましては、文部科学省の通知により、「教科用図書採択に当たっては、静ひつな採択環境を確保し、公正かつ適正な採択を行うため、適切な審議環境を確保しなければならない」とされておりますことから、当議事は非公開としたいと思います。なお、採択は、8月31日までとされており、採択結果については、周知・公表することとされており、9月1日以降は、「採択結果」については、「公開」し、「審議経過」については、各教科書発行者に不利益を及ぼす場合があることなども考慮し、9月1日以降も「非公開」として扱いたいと思います。つきましては、9月1日以降は採択結果のみ公開することになりますので、よろしく願いいたします。それでは議第2号につきましては、秘密会とさせていただきます。

議第2号 非公開

伊藤教育長

議第2号を終了いたします。次に、報告第1号令和5年度教育費補正予算（第3号）の結果についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第1号、令和5年度教育費補正予算（第3号）の結果についてご報告申し上げます。議案書の10ページをお開きください。令和5年度教育費補正予算（第3号）につきましては、第6回教育委員会定例会で市長に対し、主に人事異動のため、人件費の減額により、総額2718万2000円の減額要求をすることで承認をいただい

ておりましたが、その後の予算の査定や、先月閉会いたしました9月市議会定例会での議決を経て、教育費の補正予算の総額は、一番上に記載の2686万4000円の減額となりました。それでは第6回定例会から補正予算の額が変更となったものをご説明いたします。11ページをお開きください。中ほどの2項小学校費、1目学校管理費の1番、遠距離通学支援事業で、当初157万5000円を要求し、市が所有するバスに、児童の置き去り防止安全装置を設置する予定にしておりましたが、民間バスも含めて、設置することにいたしましたので、民間バス5台分、87万5000円を増額して、245万円の補正予算額となったところです。続きまして12ページをご覧ください。中ほどの5項中学校費、1目学校管理費の1番、遠距離通学支援事業で、当初52万5000円を要求しておりましたが、小学校費同様に民間バスも含めることにいたしましたので、民間バス4台分70万円を増額し、122万5000円の補正予算額となったところです。学校教育課は以上になります。

風間課長

続きまして生涯学習課所管分についてご説明申し上げます。13ページをご覧ください。5項社会教育費、1目社会教育総務費614万1000円の減額の主なものでございますが、2総合戦略寺子屋事業で、当初、こちらでは要求しておりませんでしたがおやつを廃止したことによる食糧費の減額を6月補正で実施いたしましたので、こちら大きく減額変更となっております。その他、生涯学習課の要求事項から大きく変更になったものはございません。

吉田課長

続きまして、スポーツ推進課所管分についてご説明申し上げます。15ページをお願いいたします。6項保健体育費、1目保健体育総務費につきましては、5月の定例会でご説明いたしました通り、人件費の減額といたしまして、633万2000円の減額となりました。続きまして2目体育施設費につきましては、主に修繕費といたしまして38万9000円を増額を要求しておりましたが、会計年度任用職員の社会保険料分として8万4000円を増額となりました。続きまして16ページをお願いいたします。2款総務費、1項総務管理費、8目総合会館費につきましては、職員が減ったことによる時間外手当分ということで7万5000円を増額の要求をしておりましたが、結果、ゼロというふうな結果となっております。以上スポーツ推進課所管分をご報告いたしました。

齋藤館長

続きまして図書館所管分について説明申し上げます。14ページ

をお開きください。5目図書館費で41万5000円の減額要求しておりました。これは15ページであります5の一般管理費、人事異動に伴う人件費の減額ということで、こちらは要求のままです。以上令和5年度教育費補正予算第3号の報告結果について報告いたします。

伊藤教育長
吉川委員
風間課長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

おやつは何で無くなったのでしょうか。

寺子屋のおやつを廃止した件でございますが、寺子屋は学校の授業が終わった後、夕方の6時まで実施をしております。高学年は学校が終わってから寺子屋に参加する時間が短くてですね。その間でおやつがあると、その学習時間が取れないということ、それから低学年の子たちは早くから参加していますが、おやつのあることで、集中が途切れてしまうこと。それからアレルギーに対する個別対応は難しく、その指導員の負担が増えてしまうということ。これを総合的に判断をしまして、PTA代表者も委員に加わっていただいている寺子屋事業運営委員会というものがございますが、そこにもお諮りをした上で、このたび廃止ということにさせていただきました。

吉川委員
伊藤教育長

ありがとうございました。

ほかにご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第1号を終了いたします。次に、報告第2号外国語指導助手の任用についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

報告第2号外国語指導助手の任用について、ご報告申し上げます。本日配布の資料をご覧ください。このたびの外国語指導助手の任用につきましては、五泉市招致外国青年任用規則に基づき任用するもので、外国語指導助手につきましては、いわゆる、ALTと呼ばれ、小中学校で行う英語の授業の英語担当教職員の指導の助手や国際親善行事の指導援助などを主な任務としており、普段は市内の小中学校にそれぞれ配置されております。現在任用中の4人のALTが任期を終え帰国することから、新たに4人のALTを任用するものです。新たに任用するALTは初めに、フラナガン ティモシー ト

ッドさん、22歳の男性で、アメリカ出身、勤務校が五泉南小学校、橋田小学校、村松桜中学校になります。次のページに移りまして、2人目がハニーカット マシュー ウェストさん、23歳の男性で、同じくアメリカ出身、勤務校は五泉小学校、巢本小学校、五泉北中学校になります。次のページの3人目ルー ヘレナ ジアルイさん 21歳の女性で、アメリカ出身、勤務高が大蒲原小学校、村松小学校、川東小学校、川東中学校になります。最後、4人目がレオン バルデラマ カロライナさん、23歳の女性で、アメリカ出身、勤務校が五泉東小学校、愛宕小学校、五泉中学校になります。なお、任用の期間は、資料の一番下に記載の通り、3人が7月31日から、1人が8月7日から令和6年3月31日までとし、本人の希望で、さらに延長することになります。以上、外国語指導助手の任用について、ご報告申し上げました。

伊藤教育長
本間委員
伊藤教育長

ただいまの説明にご質疑ありませんか。

一気に4人が変わるから引き継ぎが大変ですね。

引き継ぎは、任期が終わったバス先生にみんながそろうまでの期間に、まだ帰国をするのに時間があるので、ボランティアで引き継ぎをお願いしています。

伊藤教育長

ただいまの説明にご質疑ありませんか。

— (皆、「なし」との声あり) —

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第2号を終了いたします。次に、報告第3号令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定についてであります。学校教育課長の説明を求めます。

井上課長

それでは報告第3号、令和5年要保護及び準要保護児童・生徒の認定について、ご報告申し上げます。このたびの要保護・準要保護児童生徒の認定につきましては、児童生徒が等しく勉学に励むことができるよう、経済的にお困りのご家庭に小中学校の就学に要する学用品や修学旅行費、給食費などの費用を援助するものです。19ページをご覧ください。はじめに要保護・準要保護につきましては、この一覧のいずれかの区分に該当すると、援助が受けられることになっており、この区分の区分別の認定数をまとめたものです。小学校で258人、中学校で157人を、このたび認定したものです。続きまして、20ページに移りまして、下の方の小学校計の欄をご覧ください。令和5年度要保護及び準要保護のうち、要保護と認定され

た児童は、2校で3人、準要保護と認定された児童は11校で255人、合わせますと児童数は258人で、令和4年度の265人に比べますと7人減少しました。なお、市外の小学校につきましては、五泉市内に住民票がありますが、区域外で他市町の学校に通っている児童で、住民票が五泉市にあることから、本市が援助費を支給するものです。次のページに移りまして、中ほどの中学校計の欄をご覧ください。中学校の生徒数は、要保護と認定された生徒は1校で1人、準要保護と認定された生徒は5校で156人で、合わせますと、生徒数は157人で、令和4年度の156人に比べますと1人増加しております。なお、小中の総数につきましては、一番下の小中総合計に記載の通り、415人が認定されており、令和4年度の421人に比べますと6人の減少となりました。また、世帯数にしますと、要保護は、令和5年度は1世帯で、令和4年度より1世帯減少し、準要保護世帯は、令和5年度は143世帯で、令和4年度より5世帯増加したところです。以上、令和5年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について報告いたしました。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、報告第3号を終了いたします。次に、報告第4号学区外就学の許可についてであります。なお、報告第4号については、秘密会とさせていただきます。

報告第4号 非公開

伊藤教育長

報告第4号を終了いたします。次に、各課からの報告事項であります。学校教育課長から順次説明を求めます。

井上課長

初めに新型コロナウイルスの罹患者ですが、6月の罹患者は、小学生で3人、中学生で1人と、合計4人で、5月に比べますと10人減少しました。インフルエンザにつきましては、6月中に小学生が44人、中学生が7人感染し、2クラスで学級閉鎖を行いました。感染症の状況については以上です。次に8月の学校行事であります。7月23日から8月22日まで、各学校で夏季休業となり、8月23日から再開することとしております。また小学校では、市内三

つの小学校が、佐渡に修学旅行を予定されております。中学校では8月5日土曜日に新潟県中学校吹奏楽コンクールが上越市文化会館で開催されます。また市総務課の業務になりますが、8月27日日曜日に橋田小学校を会場に、五泉市地域防災訓練の実施が予定されているところです。学校教育課分は以上です。

風間課長

それでは生涯学習課です。7月25日にさくらんど会館のミニコンサート、0歳から入場可能ということで、ミニコンサートを実施いたしました。午前午後の2回公演で、午後の公演はみどりこども園の園児30人など来ていただいて、大変好評でございました。それから一昨日、29日、納涼肝試し「恐怖のふれあい館」というものを市子連や、青少年健全育成市民会議の協力のもと、栗島ふれあい館で開催をいたしました。20組募集したところ、50組の申し込みがあつて、このたび抽選で20組に絞りましたが、泣く子もいてですね、大変好評でございました。募集も多かったのも、また企画したいなと考えています。それから今度は予定になります。8月7日私の主張、五泉市阿賀町地区大会がラポルテ五泉で開催されます。中学生が日頃考えていることを、ぜひお聞きいただければと思います。それからもう一つ、8月10日、ラポルテ五泉のギャラリー、玄関入って正面のところですが、そこで歌のミニコンサート開催をいたします。これは9月2日に笛田博昭さんという方のテノールコンサートを開催する予定でございますが、五泉で初の声楽コンサートを開催するというので、どのようにして声楽コンサートを楽しんだらいいかというようなことを、市内在住の森祐子さんという、こちらソプラノの歌手の方ですが、こちらの方からコンサートとして、魅力だとか、楽しみ方というのをご紹介していただく予定です。入場無料で立見も可能なんですけど、一応席を50席用意しておりますので、本日から電話申し込み等で受け付けをしておりますので、もしよろしければ、事前申し込みをお願いしたいと思います。生涯学習課からは以上です。

吉田課長

スポーツ推進課ですが、この度は夏休みに入るということで、合宿誘致の事業をちょっとご紹介させていただきます。まず8月3日からでありますけど、大成高校の野球部の方が、5泊6日で予定しています。その後8月14日から8月20日までの間、成蹊大学の硬式野球が、そのあとですね8月21日から8月27日までの間、早稲田大学のバトミントン同好会が、そのあと8月28日から9月7日ま

での間、立教大学の応援団が合宿の予定となっております。なお立教大学につきましては、9月4日月曜日ですけれども、昨年の法政大学と同様に成果発表という形で、一応その予定をしております。以上であります。

齋藤館長

それでは図書館からの連絡をさせていただきます。現在図書館では、今夏の雑誌のプレゼントの応募を受け付けております。こちらの図書館で購入しております雑誌のうちの、令和5年の1月から半年間の雑誌の付録を今回希望者の方に抽選でお配りするという企画であります。図書館からは以上であります。

伊藤教育長

ただいまの説明に、ご質問ございますでしょうか。

本間委員

合宿はどこに泊まるのでしょうか。

吉田課長

望川閣と馬下保養センターです。

本間委員

馬下保養センターでは、食事はどうされるのでしょうか。

吉田課長

自炊となります。

本間委員

すごいですね。はい、わかりました。

伊藤教育長

ほかに、ご質問ございますでしょうか。

—（皆、「なし」との声あり）—

伊藤教育長

ないようでありますので、それでは、以上で令和5年第8回教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

この後、次回会議日程調整と通知をして閉議。

閉 議 時 間 午後2時14分

令和 年 月 日

上記のとおり相違ないので署名します。

教育長 _____

委 員 _____

委員 _____

委員 _____

委員 _____

調整者 _____